

< 声明 >

T P P 承認案・関連法案の強行採決に抗議し

引続きたたかいに奮闘する

12月9日、自民党、公明党、維新の会などの与党とその補完勢力は、T P P 批准案と関連法案を参議院で強行成立させた。

慎重審議を求める国民多数の世論に反して、T P P 特別委員会では野党の意見を無視し委員長職権で採決を強行、本会議に緊急上程させ、数の力で採決を押し切るという暴挙に、私たちは満身の怒りを持って抗議する。

そもそも、アメリカのトランプ次期大統領の離脱宣言によって、T P P 発効の見通しがなくなっていることは、安倍首相でさえ認めている。そのもとで協定批准手続きを進めることは、今後狙われるF T A・E P Aなどの条約交渉や規制緩和の議論のなかで、日本政府自らが最低基準を示し、グローバル資本に対して国民の暮らしと命を売り渡す愚行にほかならない。これは国民の生活に背を向ける極めて危険な行為であり、絶対に許すことはできない。

いま、「農業・農協改革」をはじめ、T P P 協定・日米二国間協議を先取りした政府・財界からの攻撃がさらに強まっている。

しかし私たちは、この6年間続けたT P P 反対・批准阻止のたたかいを通じて、これまでにない幅広い共同運動にとりくみ、大きな前進を勝ち取ってきた。このことを確信に、全農協労連は引き続き農業や食料、雇用、地域経済、そして農協を守るために、職場の内外でいっそう奮闘していく。

2016年12月9日

全農協労連第730回中央執行委員会